

# 運用経費 よくある質問集



対象期間の電気料金や共架料の領収証の一部をなくしてしまいました。

防犯カメラの電気料機や共架料が確認できる資料（※別紙【支払証明資料の例】）がない部分については、補助対象外となります。



領収証の再発行（なくしてしまった場合など）の経費は補助対象になりますか？

領収証の発行や再発行に係る経費は対象外です。（再発行については、請求書等に記載されている事業所にお問い合わせください。）



領収証がなく、支払いを証明できるものが通帳の写ししかありません（電気料金・共架料ともに）

領収証での提出が一番望ましいですが、通帳の写しでも構いません。  
「デンキリョウ」や「キョウガリョウ」などの標記があるもののみ、対象となります。  
該当ページおよび【通帳の表紙（団体名が明記されている部分）】の写しを提出してください



# 運用経費 よくある質問集



電気料金の領収証の中に、防犯カメラ以外の機器の電気料金が混じっていて、防犯カメラだけの金額がわかりません。

原則、防犯カメラのみの電気料金が確認できない場合、補助対象外となりますが、一度担当者へお電話をください。対応できる場合もございます。



個人宅に防犯カメラを設置させてもらっていて、電気料金として町会・自治会から個人宅に支払っている。その場合の申請方法はありますか？

町会・自治会が個人へ電気料金を支払ったことがわかる領収証の写しを提出してください。

ただし書きには

【令和6年1月1日から令和6年12月31日までの防犯カメラ●台の電気料金として】とし、支払日は

【令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間】にしてください



「東京電力の共架料」を口座振替払いをしているので、領収証が発行されません。

「引落しを確認できる通帳の写し」と「共架料の金額が明記されているもの（できれば）」を提出してください。

